平成27年2月2日公開の「新聞未購読世帯への浪速区広報紙(平成27年4月号~平成28年3月号)配付業務委託(概算契約)」の仕様書及び契約書について誤りがあったため、次のとおり訂正しましたのでご確認ください。

○仕様書正誤表

	誤	正
6ページ目	発注者と本契約を締結した受注者	発注者と本契約を締結した受注者
特記仕様書	は、この契約の履行に関して、発	は、この契約の履行に関して、発
	注者の職員から違法又は不適正な	注者の職員から違法又は不適正な
	要求を受けたときは、その内容を	要求を受けたときは、その内容を
	記録し、直ちに発注者のコンプラ	記録し、直ちに発注者のコンプラ
	イアンス担当部署である浪速区役	イアンス担当部署である浪速区役
	所総務課(総務)(連絡先:06-	所総務課(総務)(連絡先:06-
	6647-9683) に報告しな	6647-9977) に報告しな
	ければならない。	ければならない。
	不適正な契約事案に関する問合せ 大阪市浪速区役所総務課 電話:06-4302-9625	不適正な契約事案に関する問合せ 大阪市浪速区役所総務課 電話:06-6647-9625

○契約書正誤表

	誤	正
19ページ	発注者と本契約を締結した受注者	発注者と本契約を締結した受注者
特記仕様書	は、この契約の履行に関して、発注	は、この契約の履行に関して、発注
	者の職員から違法又は不適正な要	者の職員から違法又は不適正な要
	求を受けたときは、その内容を記録	求を受けたときは、その内容を記録
	し、直ちに発注者の総務担当(連絡	し、直ちに発注者の総務担当(連絡
	先:06-6647-9942)に	先:06-6647-9977)に
	報告しなければならない。	報告しなければならない。